

大平町 地域協議会だより

2012年
5月
第20号



はい！ 私が一番!!
おおひら桜まつりの
いち早く食べる競争でのびとママ

地域まちづくりシンポジウム開催

3月18日(日)、栃木保健福祉センターにおいて、『平成23年度地域まちづくりシンポジウム』が開催されました。

第1部では、講師として招かれた白鷗大学教育学部の結城史隆教授が、「市民協働による元気なまちづくり」というテーマで基調講演を行いました。

第2部では、まちづくりの実践団体や市民活動推進センターの代表、地域協議会の柴田会長が参加してパネルディスカッションが行われました。

地域の課題解決に向けたヒントを得ることができた有意義なシンポジウムとなりました。



平成23年度(3月23日) 第12回大平町地域協議会

《報告事項》

新たな市民活動支援 事業について

まちづくり活動を行う市民活動団体等の自立及び活性化を図る新たな市民活動支援制度について、総合政策部地域まちづくり課より説明がありました。

市民活動推進事業費補助金

◇応募できる団体

主に市内で活動を行う3人以上の非営利活動団体。

◇補助の種類・内容

下表のとおり

◇補助対象経費

事業に必要な経費。(団体等の恒常的な人件費や運営費、事業遂行に不必要なものは対象外。)

◇審査方法

【一次審査】

書類審査(Aコースは書類審査のみ)

【二次審査】

公開プレゼンテーション

◇活動報告

事業成果を発表する「(仮称)まちづくりファンドまつり」を開催する予定。

まちづくりパートナー派遣事業

市民活動団体等に対し、自主的なまちづくり活動を支援するため

の知識や経験等を有する市職員を派遣します。

◇派遣内容

団体の企画、運営等に参画するとともに、市のまちづくりに関する情報等を提供します。

なお、1回の派遣は2時間程度、派遣回数は年6回以内です。

補助の種類	補助の内容
【Aコース】 スタートアップ補助 新規事業若しくは新規事業を起すための準備又は新規の地域コミュニティ活動	<ul style="list-style-type: none"> ●補助枠 20団体程度 ●補助割合 補助対象経費の10/10以内 ●補助限度額 5万円まで ●補助期間 1年 ※次の年からB又はCコースにステップアップすることができる。
【Bコース】 ステップアップ補助 既存団体の新規事業又は既存事業の充実若しくは拡大	<ul style="list-style-type: none"> ●補助枠 20団体程度 ●補助割合 補助対象経費の3/4以内 ●補助限度額 10万円まで ●補助期間 A～Cコース通算で継続最長5年 ※3年目以降、補助対象経費の1/2以内
【Cコース】 ジャンプアップ補助 市内の広域的な地域の活性化につながる複数回実施する事業又は複合的に行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ●補助枠 5団体程度 ●補助割合 補助対象経費の2/3以内 ●補助限度額 30万円まで ●補助期間 A～Cコース通算で継続最長5年 ※3年目以降、補助対象経費の1/2以内
【Dコース】 まちづくりパワーアップ補助 市全体の活性化につながる事業又は合併前の市町間を超え、相互に交流及び連携を図る事業	<ul style="list-style-type: none"> ●補助枠 3団体程度 ●補助割合 補助対象経費の2/3以内 ●補助限度額 50万円まで ●補助期間 継続最長3年

質問

予算総額はどれくらいあるのか。

回答

総額は600万円です。昨年度は300万円でしたので、倍の予算となります。



意見書に対する

市の回答書について

平成23年7月28日に本協議会から提出された意見書に対する市の回答書について、総合政策部地域まちづくり課より説明がありました。

①大平地域公立学校施設の耐震化について

意見

耐震診断未実施の学校施設についての早急な実施と、改築を要する施設について実施時期を明確にされたい。

回答

大平中央小学校屋内運動場については、耐震診断・補強計画判定会より耐震補強工事による耐震化の提案がありました。大平

中学校校舎等については、耐震二次診断の結果をもとに現行の耐震化計画の見直しを予定しており、新たな耐震化計画に合わせ回答します。

改築を要する公立学校施設の実施時期については、大平南小学校管理棟及び北校舎棟に対して、改築に向けた準備を進めており、平成24年度には基本設計に着手します。



②かかしの里駐車場出入口の改善について

意見 かかしの里駐車場の出入口が危険なため、具体的な検討を要望する。

回答 出入りの安全性を解決するためには、駐車場の出入口を敷地の西側から進入させ、岩舟方面へ向かう車線に、駐車場に入る車両の待機スペースの車線を設けるなどの対応が考えられますが、平成24年度に具体的な方策を検討するため測量・調査を実施し、その結果を十分に検討し、平成25年度以

降には入口移設工事を計画していきます。

③太平山南麓地域への交通手段の確保について

意見 鉄道で訪れる観光客を太平山南麓地域へ誘客するため、市内循環バス「のらっせ号」を太平山南麓地域へ乗り入れることを提案する。

また、季節定期便、日曜・祝祭日限定便、クーポン利用者限定便などの検討を要望する。
回答 「のらっせ号」は、ふれあibasの「市街地循環線」として

運行し、高齢者等の通院・買い物等の日常生活の足や蔵の街の観光にも利用されているため、太平山南麓地域への乗り入れは困難です。

岩舟町との合併を視野に入れて、藤岡地域の三鴨地区から、岩舟町及び太平山南麓地域を経て、中心市街地を結ぶ、ふれあいバス路線の可能性について、平成26年3月までの試行運行期間の中で検討します。

また、太平山南麓地域のまちづくりと観光振興の視点から、観光シーズンや土日・祝日等のバス運行の有効性について検討します。



▲のらっせ号

《地域協議会の付帯意見に対する市の回答》

組織機構の見直しについて

『組織の合理化については理解するが、急激な変化がないように配慮願いたい』という地域協議会からの意見に対し、総務部総務課から『市民サービスに急激な変化をきたさないよう十分配慮する』という回答がありました。

栃木市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料及

び地域包括支援センターについての意見に対する回答について

『要介護になる前の予防対策強化及び市民への周知を願いたい』という地域協議会からの意見に対し、保健福祉部高齢福祉課から『予防対策については本計画の重点目標となっており、実施にあたって積極的に取り入れること、市民への周知及び説明にも配慮する』という回答がありました。

新たな産業支援事業について


『産業支援にあたり就業支援だけでなく、商工業への支援にも取り組むよう要望する』という地域協議会の意見に対し、産業振興部商工観光課から『商工業の持続的な発展のためには中小企業の安定した経営が必要不可欠であり、市としては後継者育成奨励制度ではなく、市の制度融資による運転資金の支援や必要に応じた各種支援制度創設により支援を図って参りたい』という回答がありました。

④中学校部活動への支援について

意見 関東大会以上に出場する生徒及び引率者への費用補助を要望する。

回答 平成24年度より学体連主催の全国・関東大会については、参

堤区長が再任されました



平成24年3月31日で任期満了となった大平町区長に、4月1日付で、引き続き堤区長が選任されました。

任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までとなります。



加費や旅費など対象経費の全額を、日本体育協会など学体連に準ずる団体が主催する全国・関東大会出場経費についても出来る限り支援を厚くするとともに、交付金の支出時期についても申請後速やかに支出するように改善します。

吹奏楽などの文化部の全国・関東大会出場に際しても、その経費を補助するよう制度の拡充を予定しています。

平成24年度(4月17日) 第1回大平町地域協議会

《報告事項》

今年度の各課の取組み

について(抜粋)

◇健康福祉課

1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯へ訪問する高齢者ふれあい相談員事業を行います。

◇都市整備課

県道蛭沼川連線から主要地方道栃木藤岡線の区間の道路新設整備について、東武鉄道高架部の橋梁上部工工事を行います。

◇都市建設課

新地内に新たに公園を整備します。

◇大平教育支所

各学校と地域のつなぎ役である地域コーディネーターと学校コーディネーターを養成し、地域の絆と地域の教育力を高める「とちぎ未来アシストネット事業」を行います。

《協議事項》

上下水道事業調査委員会の委員推薦について

合併後の上下水道料金等について審議する『栃木市上下水道事業調査委員会』の委員として、大平町地域協議会から、川田委員が選任されました。

地域協議会研究会 設立総会開催



第12回大平町地域協議会終了後、「大平町地域協議会研究会」の設立総会と定期総会が開催されました。

総会では、役員が選任され、また、平成24年度の事業計画や歳入歳出予算等が承認されました。

研究会は、地域協議会委員15人で組織され、今後、大平地域のまちづくりを推進するため、自主的な調査・研究、広報活動等を行っていきます。

今後の地域協議会の予定

- ◆第3回大平町地域協議会
6月21日(木)午後1時30分
- ◆第4回大平町地域協議会
7月20日(金)午後1時30分

【場所】大平総合支所 別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより
— 第20号 —
平成24年5月18日発行
発行 大平町地域協議会研究会
〒329-4492 栃木市大平町富田558番地
大平総合支所地域まちづくり課
(電話)0282-43-9205
(FAX)0282-43-8818
(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp